

# 本検討会の目的・趣旨について

令和5年10月13日

福島地方環境事務所

本検討会においては、令和4年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その6）において複数の現場作業員が工事現場から発生した金属くず等を無断で持ち出し、売却したとされる事案（以下「本事案」という。）が発生したことを受け、本事案の発生原因及び問題点を整理した上で、

- ・ 同様の事案が生じないよう再発防止に向けた取組に対する助言
- ・ さらに過去の工事における特措法に基づく制度運用の実態や、工事の契約に基づく現場での対応状況なども含め、幅広い観点から検討すべき対策に対する助言

等を行うことを目的とする。

- 第1回：令和5年10月13日（本日）
  - 今回の事案発生の経緯と想定される原因等について
  - 今回の事案を踏まえた再発防止対策（案）について
  - 過年度工事に関する調査について
- 第2回：令和5年11月予定
  - 発生原因について、委員からの御意見を踏まえて再整理
  - 再発防止対策について、改めて御議論
  - 過年度工事の調査等も踏まえた対策のとりまとめの方向性について 等
- 第3回以降：
  - 過年度工事の調査等も踏まえた対策について改めて御議論、とりまとめ